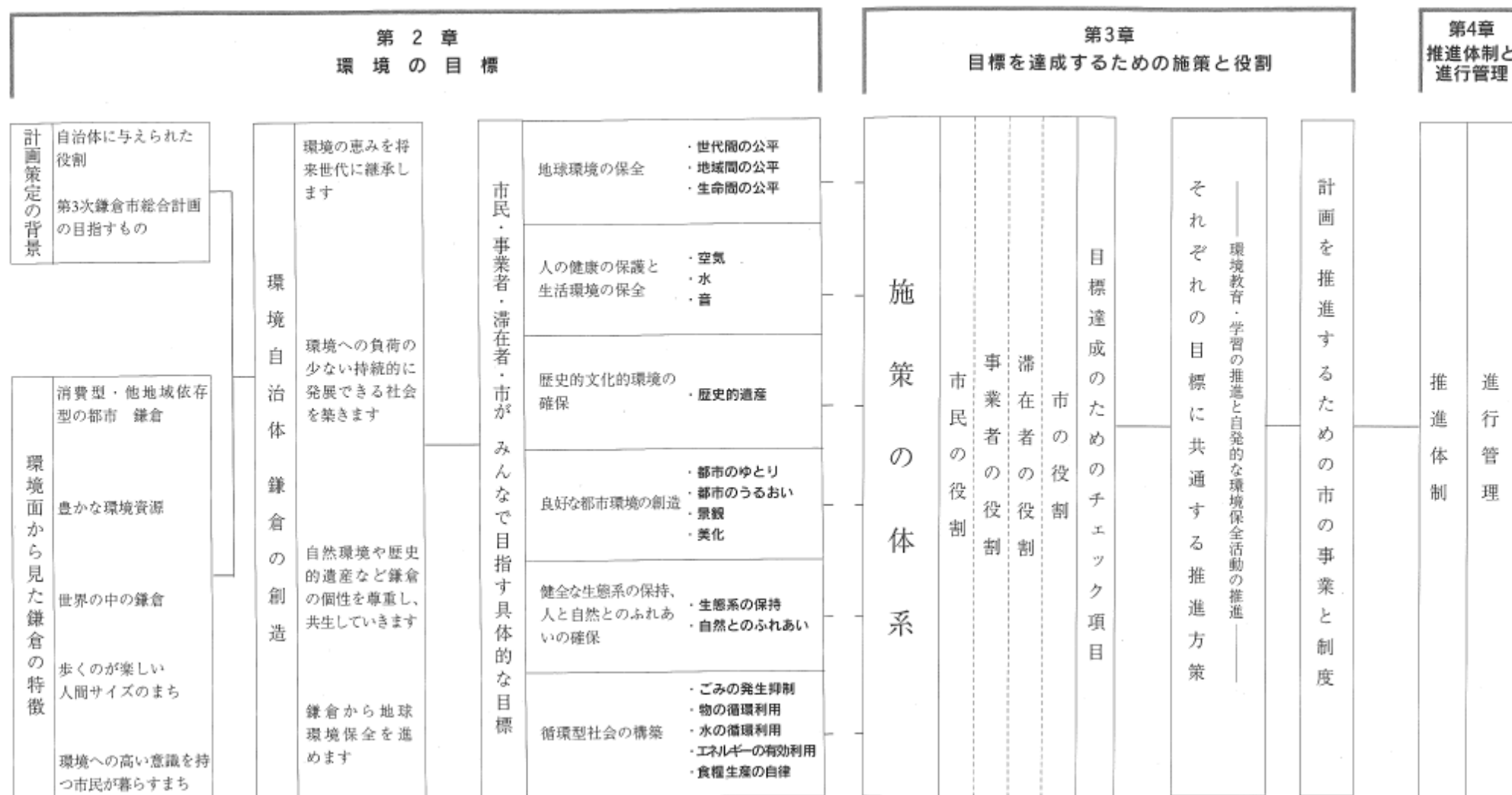


環境基本計画の施策体系の変遷

【第 1 期 環境基本計画】

環境基本計画体系図



【第 2 期 環境基本計画】

鎌倉市環境基本条例 第3条

<基本理念>

<基本方針>

<目標の柱>

<目標の項目>

<目標>

環境の保全是、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。

環境の保全是、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって行われなければならない。

地球環境保全是、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

環境の恵みを
将来世代に継承し
ます。

環境への負荷の
少ない持続的に発
展できる社会を築
きます。

自然環境や歴史
的遺産など鎌倉の
個性を尊重し、共
生していきます。

鎌倉から地球環境
保全是すすめます。

	<目標の柱>	<目標の項目>	<目標>
I	地球環境の保全	①地球環境	・将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全是すすめます。
II	人の健康の保護 と生活環境の保 全	②大気 ③水・土 ④化学物質 ⑤音	・誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。 ・人や水辺の生物がすみやすい良好な水質と土壌を確保します。 ・化学物質を適正に管理し、安全に使用します。 ・自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。
III	歴史的文化的 環境の確保	⑥歴史的遺産	・古都鎌倉の歴史的遺産を保全・活用し、世界遺産に登録されることをめざします。
IV	良好な都市環境 の創造	⑦緑・水辺 ⑧景観 ⑨美化	・公園や緑地、市街地の樹木などの緑や水辺地を保全・整備・創造・管理し、 うらおいとやすらぎのあるまちをつくります。 ・豊かな自然環境に恵まれた都市環境を継承・発展させ、魅力的な都市景観 へと高めます。 ・住む人と訪れる人との協力で、散乱ごみと落書きのないまちをめざします。
V	健全な生態系の 保全、人と自然 とのふれあいの 確保	⑩生態系の保全 ⑪自然とのふれあい	・さまざまな生物とともに生きられるよう、貴重種をはじめ市内に生息・生育す る野生動植物の保全に努めます。 ・海、山、川、池などで自然にふれあい、自然から学び癒される機会を増やし ます。
VI	循環型社会の 構築	⑫廃棄物の発生抑 制・再使用・再生利用 ⑬水の循環利用 ⑭エネルギーの有効 利用	・生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再使用・再生利用等により資源 を有効に利用します。 ・上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、 雨水の地下浸透をすすめます。 ・家庭や事業所における省エネルギーや再生可能エネルギー等の導入を促 進します。
VII	環境教育の推進	⑮環境教育	・環境保全の重要性を認識し、自ら意欲的に行動し、活動の場を広げていけ るよう、体系的な環境教育を推進します。

【第 3 期 環境基本計画】

鎌倉市環境基本条例 第3条

<基本理念>

環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。

環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって行わなければならない。

地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

<基本方針>

環境の恵みを将来世代に継承します。

環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会を築きます。

自然環境や歴史的遺産など鎌倉の個性を尊重し、共生していきます。

鎌倉から地球環境保全をすすめます。

<目標の柱>

<目標の項目>

<目標>

地球環境の保全	①地球環境	・将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現をめざします。 (①地球環境の施策の体系1「地球温暖化対策の推進」については「2 地球温暖化対策地域実行計画」をご覧ください。)
人の健康の保護と生活環境の保全	②大気 ③水・土 ④化学物質・放射性物質 ⑤音	・誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。 ・生物がすみやすい水や土壌の環境を広めます。 ・化学物質及び放射性物質の安全対策を徹底します。 ・自然が醸し出す音に親しめるまちにします。
歴史的文化的環境の確保	⑥歴史的遺産	・古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。
良好な都市環境の創造	⑦緑・水辺 ⑧景観 ⑨美化	・緑と水辺を身近に感じられるまちにします。 ・風格ある古都の景観を継承します。 ・ごみの散乱や落書きのない美しいまちをめざします。
健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保	⑩生態系の保全 ⑪自然とのふれあい	・鎌倉本来の生態系を守ります。 ・日常生活の中で、海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます。
循環型社会の構築	⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用 ⑬健全な水循環の推進 ⑭エネルギーの有効利用	・「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします。 ・健全な水循環の維持や回復に取り組みます。 ・「地域の力で、新たな豊かさや安心を次代へ紡ぐ、スマートエネルギー都市・鎌倉」をめざします。
災害と環境への取り組み	⑮災害により想定される環境負荷への取り組み	・大規模災害による環境負荷を低減できるまちにします。
環境教育の推進	⑯環境教育	・意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。 (⑯環境教育については「3 鎌倉市環境教育行動計画」をご覧ください。)